

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年11月7日

東京都作業部会確認年月日 定額未満

(契約変更に伴う再確認日 2020年6月19日)

事業名 オーバーレイ期間中の警備

案件名 選手村におけるバンプイン・ムーブイン時の警備業務委託について

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	本件の警備業務は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づく負担である。 (2020年6月3日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	組織委員会が大会警備を執行することとしており、本業務も一元的に実施することが合理的かつ効率的である。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から	必要性 オリンピック関連施設に求められるセキュリティレベル確保のため、必要不可欠である。 (2020年6月3日 契約変更に伴う追記) なお、選手村は本年1月から組織委員会管理となっており、今回の延長契約は、大会用資機材等の搬入やメンテナンス等が行われる際のセキュリティ対策の継続が必須であるため、現時点で手続きを進める必要がある。	

<p>妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<p>発注にあたっての警備配置の考え方として妥当な人員の配置であり、効果的である。</p> <p>(2020年6月3日 契約変更に伴う追記)</p> <p>また、今回の延長契約において、入退場口におけるアクセスコントロール（関係者および関係車両のチェック）および巡回警備による不審者・不審物対策を実施するが、入退場口を最小限に限定するなど、効率性が図られていることを確認した。</p>	
	<p>納得性</p>	<p>組織委員会が実施する他の工事中セキュリティ等の実績と比較して、同水準であり妥当である。</p> <p>(2020年6月3日 契約変更に伴う追記)</p> <p>また、今回の延長契約において、入退場口を最小限に限定したことで、警備ポスト数を大幅に縮減し、必要最小限の警備体制となっており、経費の削減に努めている。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<p>施設の安全確保のために不可欠であり、公費負担の対象として適切である。</p> <p>また、本件に係る経費が大会の全体経費を超過しないこととし、一層の経費削減に努める。</p> <p>(2020年6月3日 契約変更に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。